

# J R 総連統制委員会に対する地本としての「見解」について

2024年7月18日

J R 東海労新幹線関西地方本部

## 1. はじめに

7月12日、笹田新幹線関西地本委員長は、J R 総連統制委員会へ、「書面による『弁明』について」を提出しました。その時、明らかにしていたように、J R 東海労新幹線関西地本の「近畿地協問題」に関する「見解」は、すでに地本HPに掲載している「真実を明らかにする」【添付「真実を明らかにする」一覧表参照（JR 東海労新幹線関西地本 HP 参照）】で明らかにしています。したがって、以下をJ R 東海労新幹線関西地本のJ R 総連統制委員会に対する地本としての「見解」とします。

## 2. 2023年11月26日のJ R 総連近畿地協第35回定期委員会について

地本は、J R 総連近畿地協常任委員会が2023年11月26日のJ R 総連近畿地協定期委員会で、J R 東海労新幹線関西地本選出の渡邊委員らにより組織破壊行為が行われたと主張していることに対して、関西地本HP「真実を明らかにする」（2023年12月27日）P1の30～33行目で、「地協定期委員会の場で、津崎議長も菅野副議長もJ R 総連熊谷書記長も、誰も『定期委員会を混乱させる行為だ！』、『これは組織破壊行為だ！』等とは一言の発言も主張もしていません。」と記述し、以下、定期委員会の録音の反訳を「真実を明らかにする」のP1の36行目～P2の23行目まで記載し、定期委員会の現実を明らかにしています。そして、上記のような現実だったことを近畿地協常任委員会も、「11月26日の定期委員会後の打ち合わせで、津崎議長が組織破壊攻撃を確認したと言っていました、組織破壊攻撃を確認したことはなかったことを出席した常任委員会で確認しました。」と認めているのです。（「真実を明らかにする」（2023年12月27日）P1の9～11行目）

以上のように、11月26日の近畿地協定期委員会で、J R 東海労新幹線関西地本選出の渡邊委員らが組織破壊行為など行っていないことは明らかです。にもかかわらず、近畿地協常任委員会は、定期委員会終了から半月も経過した後、定期委員会で組織破壊行為があったと主張しているのです。

## 3. 地協常任委員会で、「定期委員会で組織破壊行為があったこと」を確認することの誤り

- (1) 上記「2」で明らかにしましたが、地方協議会の最高決定機関である11月26日に開催された近畿地協定期委員会の会議中に、組織破壊行為があ

ったとの発言も議論も確認も定期委員会ではされていません。にもかかわらず、地協定期委員会の下部機関である地協常任委員会が半月も経過してから、最高決定機関である地協定期委員会で、組織破壊行為があったことを確認することなど機関運営としてあり得ません。このように、委員会で確認や決定されていないことを常任委員会で確認・決定できるならば、常任委員会が最高決定機関となり、委員会は必要なくなってしまいます。

以上で明らかですが、地協常任委員会が、「地協定期委員会で組織破壊行為が行われたことを確認した。」との主張は誤りです。

(2) ところで、2023年12月13日の第1回地協常任委員会では、「(地協定期委員会での) 規約・規則に基づかないビラ配布や9月8日付け怪文書の配布は定期委員会を混乱させる行為は事実として発生したため、これは組織破壊行為であることを・・・確認しました。」と、近畿地協常任委員会は主張しています。「真実を明らかにする」(2023年12月27日) P1の14～17行目)

要するに、「規約・規則に基づかないビラ(「民主化闘争情報」、「9.8怪文書」) 配布で、定期委員会の混乱が発生した。」したがって、「組織破壊行為である」との主張です。

しかし、すでに明らかにしましたが、定期委員会で混乱など発生していません。それは反訳の次の記載内容で明らかです。菅野副議長の「・・・・組織破壊混乱を招くのではないかというふうに思いますので、回収していただきたいと思います。・・・・」、「J S 労の問題等については、地協常任委員会では議論していない。それをいきなり、そういう形で持ち込まれると、地協としては、どうなんかなとありますので、冷静な対応をしていただきたいと思います。」との発言を受け、山本定期委員会議長の「ビラは回収という事にしたいと思います」との判断で、配布されていたビラは回収されたのであり、ビラの配布や回収を巡って混乱など何ら発生していません。

(「真実を明らかにする」(2023年12月27日) P1の40行目～P2の23行目まで)

要するに、会議が混乱することを心配して回収を求めた菅野副議長の発言に応じ、ビラ配布した渡邊委員らも何ら反発も抵抗もせず、山本議長の判断でスムーズにビラは回収されたのであり、組織破壊行為が行われたといった、混乱した事態など、まったく発生していないのです。したがって、規約・規則に違反した行為をしたから組織破壊行為を行ったと決めつけるのは誤りでしかありません。

仮に、上記のように規約・規則に違反した行為を行ったから組織破壊行為だと断定するなら、この度の第41回JR総連大会代議員選挙の近畿地協選

挙区での事態は、どういうことになるのでしょうか？近畿地協選挙区では規約・規則に基づかない選挙を行ったことにより、再選挙を行わざるを得なかったのであり、大混乱が発生したのです。まさに規約・規則に違反することが組織破壊行為だと主張するなら、近畿地協選挙区の選挙こそ組織破壊行為が行われたと言わなければならなくなります。

以上のように、近畿地協常任委員会やJR総連が規約・規則に違反したことを理由にして組織破壊行為を行ったと主張することは誤りです。

#### 4. JR総連執行委員会（12月13日）で、「近畿地協定期委員会で組織破壊攻撃があったことを確認した」との主張の誤り

JR総連は12月13日、第7回執行委員会で「JR総連近畿地協からの報告を受け、近畿地協第35回定期委員会でのJR東海労の行った行為は組織破壊であることを確認した。」（2024年2月14日 JR総連第9回執行委員会見解の「5」に記載）ことを明らかにしています。この「JR総連近畿地協からの報告を受け、近畿地協第35回定期委員会でのJR東海労の行った行為は、組織破壊であることを確認した。」根拠である「JR総連近畿地協からの報告」とは、どのような「報告」なのでしょう？上記「1」で明らかにしていますが、近畿地協定期委員会では、組織破壊行為が行われたことなど確認も決定もされていません。また上記「2」で明らかにしていますが、近畿地協常任委員会が「組織破壊行為が行われたことを確認した。」のは（定期委員会で確認されていないことを地協常任委員会で確認することは機関運営上誤りであるが、）第7回JR総連執行委員会よりも後の事です。（JR総連執行委員会は12月13日の午後に開催され、第1回近畿地協常任委員会は12月13日の夜に開催されています。）

したがって、JR総連への「報告」は、近畿地協常任委員会からの報告ではありません。要するに、「近畿地協からの報告」とは、11月27日付で作成された「津崎報告文書」なのです。そしてこの「津崎報告文書」は、「近畿地協定期委員会で東海労新幹線関西選出の渡邊委員らが組織破壊を行った」ことをでっち上げた内容の報告文書だったのです（真実を明らかにするNo.3）。

即ち、地本選出の渡邊委員らを組織破壊者に仕立て上げることは、近畿地協定期委員会直後から計画され、実行されていたのです。

ところで、そもそもJR総連が近畿地協定期委員会の報告を受ける場合、その報告は、地協常任委員会からでも常任委員会の津崎議長からでもありません。定期委員会の報告は、定期委員会の最高責任者である山本議長から受ける必要があったのです。そして、その山本議長は、「地協定期委員会は、何ら問題なく終了したことを明言する。」ことを明らかにしているのです。（真実を明らかにするNo.3「6」P5の13～15行目。「別紙2」）

以上で明らかですが、12月13日、JR総連執行委員会が「JR総連近畿地協定期委員会で組織破壊があったことを確認した」との主張は、誤った報告により事実認定を誤ったものでしかありません。

## 5. JR東海労新幹線関西地本のホームページについて

私たちJR東海労新幹線関西地本は、情宣活動や組合掲示板でのビラ宣伝は組合活動の基本であり最重要視しています。組合掲示板も組合員が一人になってしまうと、便宜供与していた掲示板そのものを会社は撤去します。労働組合の主張を訴えるためには、SMSなども活用することは最近のインターネットの普及を見ていると当たり前になっています。地本は、HPやフェイスブックを活用して、組合の主張や行動を広めています。少数となった労働組合には欠かせない活動です。JS労結成から労連結成などの報告も訴えていますし、他の単組ともリンクしています。

昨年の近畿地協定期委員会で、私たち新幹線関西地本が組織破壊行為を行ったとする主張や、「津崎文書」によるでっち上げが行われています。その事実経過に関する真実をJR総連の仲間に知ってもらうためにHPを活用しました。私たちのこの行為を「内部暴露」であるなどと言われている方がおられますが、それは、知られてはまずいことを暴露された方の言い分です。私たちが行っているのは、まさに「内部告発」であり組織防衛であることを明らかにしておきます。

以上

2024年7月18日

JR東海労新幹線関西地方本部

「真実を明らかにする」資料（JR 東海労新幹線関西地本 HP より）

No.	日付	内容
	2023 年	
No. 1	12 月 27 日	伝統ある JR 総連運動を汚さないために、真実を明らかにする！ “過ちては改むるに憚ること勿れ”
	2024 年	
No.2	2 月 21 日	伝統ある JR 総連運動を汚さないために、真実を明らかにする！ “過ちては改むるに憚ること勿れ” No.2
No.3	3 月 11 日	真実を明らかにする 過ちては改むるに憚ること勿れNo.3 近畿地協津崎議長作成の「11.27 報告文書」により、JR 東海労新幹線関西地本組合員が組織破壊攻撃を行ったことがデッチ上げられる
	3 月 11 日	真実を明らかにするNo.3 の別紙 1、2、3、4、5
No.4	3 月 14 日	真実を明らかにする！ No.4 “JR 貨物労組関西地本に津崎議長は存在しない！？”
No.4 の 2	3 月 19 日	真実を明らかにするNo.4 の 2 JR 貨物労組関西地本委員長は津崎修さんではない？！ 本当に、それで良いのですかネー
No.5	3 月 27 日	真実を明らかにする！ No.5 懲りずに「組織を混乱させる文書」を発行し続ける津崎議長に、文書の撤回を求める！！
No.6	4 月 19 日	真実を明らかにする！ 過ちては改むるに憚ること勿れ No. 6 組織破壊行為・組織破壊攻撃・組織破壊者のでっち上げの次は、選挙違反行為のでっち上げですか！？
No.6 別紙	4 月 19 日	真実を明らかにするNo.6 【別紙】